

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

- 収納事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課】 2
- 土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定の一部解除  
【環境局環境監視部環境監視課】 3

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部  
契約課】 4
- 企画競争方式に係る手続の開始【市民文化スポーツ局文学館事務局】 14

北九州市告示第203号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の償還金の収納事務を次のとおり委託した。

平成30年4月26日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
一般財団法人北九州市 母子寡婦福祉会	北九州市戸畑区汐井町 1番6号	平成30年4月1日か ら平成31年3月31 日まで

北九州市告示 204号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、平成28年北九州市告示第377号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、同法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

平成30年4月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 指定解除する形質変更時要届出区域の所在地  
北九州市小倉北区高見台1223番2、2803番2、2838番2及び  
2840番8並びに中井口2番1の各一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称  
テトラクロロエチレン、ベンゼン、水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物
- 3 規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称  
鉛及びその化合物
- 4 講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去

北九州市公告第269号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（6月分） 30キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 37キロリットル 平成30年5月頃

イ 58キロリットル 平成30年6月頃

ウ 37キロリットル 平成30年7月頃

エ 37キロリットル 平成30年8月頃

オ 60キロリットル 平成30年9月頃

カ 26キロリットル 平成30年10月頃

キ 18キロリットル 平成30年11月頃

ク 48キロリットル 平成30年12月頃

ケ 50キロリットル 平成31年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

## 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

## 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

## 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年5月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

## 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成30年5月25日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

- (3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成30年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

- (5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年5月18日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限  
第1号アの場所に平成30年5月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年5月25日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 30KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., May 25, 2018

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., May 24, 2018

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of  
Kitakyushu



北九州市公告第270号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・6月分） 3万5,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉  
棧橋） こくら丸又は代船

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万6,100リットル 平成30年5月頃

イ 3万7,300リットル 平成30年6月頃

ウ 3万1,700リットル 平成30年7月頃

エ 3万1,800リットル 平成30年8月頃

オ 3万4,300リットル 平成30年9月頃

カ 3万4,300リットル 平成30年10月頃

キ 3万900リットル 平成30年11月頃

ク 3万4,400リットル 平成30年12月頃

ケ 3万2,000リットル 平成31年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

## 2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

## 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

## 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年5月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

## 5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
  - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課
  - イ 日時 公告の日から平成30年5月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

- (3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

- ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

- イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

- (ア) 提出期間

公告の日から平成30年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (イ) 提出場所

第1号アの場所

- (ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

- (5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

- ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年5月18日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

- イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成30年5月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年5月25日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 35,000L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., May 25, 2018

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., May 24, 2018

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of  
Kitakyushu

北九州市公告第 271 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した企画競争方式に係る手続を開始する。

平成 30 年 4 月 26 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 北九州市立文学館展示リニューアル基本・実施設計業務
- (2) 業務内容 北九州市立文学館の展示リニューアルに係る具体的な展示設計を行う。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 60 号）第 7 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所としての登録を受けていること。
- (4) 参加表明書提出時点において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は再生手続開始の決定がなされていないこと。
- (5) 参加表明書提出時点において、会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は更生手続開始の決定がなされていないこと。
- (6) 参加表明書の提出締切日から審査結果通知日までの間に、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 受託者に選定された場合、契約期間内に当該業務の完了が可能な体制にあり、技術提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。
- (8) 北九州市立文学館展示リニューアル基本計画（平成 29 年 12 月策定）に基づき、信義に従い誠実に本業務を履行できる者
- (9) 平成 20 年 4 月以降に日本国内の博物館（博物館相当施設及び博物館類似施設を含む。）において、展示を主たる機能とする建物の整備（リ

ニューアルを含む。)に係る展示設計業務(当該展示面積500平方メートル以上)について、元請けとして業務を完了した実績を有する者

(10) 本業務に一級建築士を1名以上配置できること。

### 3 参加資格を審査するための基準

前項の参加資格の適合可否

### 4 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 同種業務実績の状況

(2) 配置予定者の経歴及び資格並びに協力会社等の妥当性

(3) 業務方針、実施体制及び業務工程の妥当性

(4) 課題テーマに対する企画提案の妥当性

(5) 業務経費の妥当性

### 5 手続等

#### (1) 担当部局

北九州市市民文化スポーツ局文学館事務局

北九州市小倉北区城内4番1号

電話 093-571-1505

#### (2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

なお、説明書は、北九州市市民文化スポーツ局文学館のホームページに掲載する。

イ 交付期間 公告の日から平成30年6月13日まで(北九州市立文学館規則(平成18年北九州市教育委員会規則第9号)別表第1に規定する文学館(北九州文学サロンを除く。)の休館日(以下「休館日」という。)を除く。)の毎日午前9時30分から午後5時30分まで

ウ 交付方法 無償にて交付

なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

#### (3) 参加表明書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 公告の日から平成30年5月11日まで(休館日を除く。)の毎日午前9時30分から午後5時30分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。)

#### (4) 企画提案書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 平成30年6月7日から同月13日まで（休館日を除く。  
）の毎日午前9時30分から午後5時30分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと  
。）

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本通貨

ウ 単位 日本の標準時及び計量法によるもの

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。